

2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年8月5日

上場取引所 東

上場会社名 マルハニチロ株式会社

 コード番号 1333 URL <https://www.maruha-nichiro.co.jp/>

代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名）池見 賢

問合せ先責任者 （役職名）経営企画部 部長役 （氏名）小林 悦子 TEL 03-6833-0696

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無：有

決算説明会開催の有無：有（アナリスト・機関投資家向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	263,597	2.6	9,428	23.1	9,343	△5.3	6,499	△0.6
2025年3月期第1四半期	256,928	2.4	7,657	△0.4	9,868	△12.0	6,540	△1.7

（注）包括利益 2026年3月期第1四半期 2,677百万円（△81.8%） 2025年3月期第1四半期 14,733百万円（ 45.3%）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	129.02	—
2025年3月期第1四半期	129.86	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	714,331	270,125	31.7
2025年3月期	681,211	275,396	33.7

（参考）自己資本 2026年3月期第1四半期 226,528百万円 2025年3月期 229,568百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	50.00	—	60.00	110.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期（予想）	—	50.00	—	60.00	110.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,080,000	0.1	30,000	△1.3	29,000	△10.1	17,500	△24.8	347.44

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、〔添付資料〕P. 6「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2026年3月期1Q	50,578,837株	2025年3月期	50,578,837株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	202,741株	2025年3月期	209,805株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2026年3月期1Q	50,373,984株	2025年3月期1Q	50,365,820株

(注) 当社は、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」及び従業員に対する株式給付制度「株式給付信託 (JESOP)」を導入しております。期末自己株式数には、株式給付信託 (BBT及びJESOP) の保有する当社株式 (2026年3月期1Q 159,576株、2025年3月期 166,876株) が含まれております。また、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 (2026年3月期1Q 161,792株、2025年3月期1Q 171,855株)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は世界経済・競合状況・為替・金利の変動等にかかわるリスク等の様々な要因により大きく異なる可能性があります。

なお、業績予想に関する事項は、〔添付資料〕P. 2「1. 経営成績等の概況 (2) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績等の概況	2
(2) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(財務報告の枠組みに関する注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	6
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	7
(重要な後発事象の注記)	8

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績等の概況

経営成績等の概況については、本日（2025年8月5日）T D n e t 及び当社ウェブサイト
[\(https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/ir/library/\)](https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/ir/library/) に掲載いたしました決算補足資料に記載しておりますので、T D n e t または当社ウェブサイト
[\(https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/ir/library/\)](https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/ir/library/) より、2026年3月期第1四半期決算補足資料2ページから15ページの「2026年3月期 第1四半期概況」をご覧ください。

(2) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年5月12日に公表いたしました2026年3月期通期連結業績予想につき、当第1四半期連結累計期間の業績を勘案し、下記の通り修正いたします。詳細につきましては、本日（2025年8月5日）公表いたしました「業績予想の修正（上方修正）」に関するお知らせをご覧ください。

（2026年3月期通期連結業績予想数値の修正）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A）	1,080,000	27,000	26,000	17,500	347.44
今回修正予想（B）	1,080,000	30,000	29,000	17,500	347.44
増減額（B－A）	0	3,000	3,000	0	－
増減率（％）	0.0	11.1	11.5	0.0	－
（参考）前期連結実績 （2025年3月期）	1,078,631	30,381	32,254	23,264	461.90

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,240	49,710
受取手形、売掛金及び契約資産	133,259	140,529
棚卸資産	218,005	234,124
その他	14,444	17,497
貸倒引当金	△373	△379
流動資産合計	414,576	441,482
固定資産		
有形固定資産		
土地	41,925	41,801
その他（純額）	116,286	118,429
有形固定資産合計	158,211	160,230
無形固定資産		
のれん	5,728	8,339
その他	25,593	24,613
無形固定資産合計	31,322	32,953
投資その他の資産		
投資その他の資産	78,560	81,113
貸倒引当金	△1,459	△1,448
投資その他の資産合計	77,101	79,665
固定資産合計	266,635	272,849
資産合計	681,211	714,331

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,972	52,640
短期借入金	133,069	136,133
コマーシャル・ペーパー	5,000	30,000
引当金	2,337	2,448
その他	51,535	53,401
流動負債合計	236,915	274,624
固定負債		
社債	33,000	33,000
長期借入金	99,842	100,664
退職給付に係る負債	22,495	22,357
引当金	473	489
その他	13,088	13,070
固定負債合計	168,899	169,581
負債合計	405,815	444,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	36,309	32,987
利益剰余金	141,324	144,791
自己株式	△542	△523
株主資本合計	197,090	197,256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,212	12,822
繰延ヘッジ損益	—	△98
為替換算調整勘定	21,457	16,764
退職給付に係る調整累計額	△191	△216
その他の包括利益累計額合計	32,477	29,272
非支配株主持分	45,827	43,596
純資産合計	275,396	270,125
負債純資産合計	681,211	714,331

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	256,928	263,597
売上原価	221,270	225,102
売上総利益	35,657	38,494
販売費及び一般管理費	28,000	29,066
営業利益	7,657	9,428
営業外収益		
受取配当金	985	902
為替差益	1,099	—
持分法による投資利益	332	99
雑収入	947	854
営業外収益合計	3,364	1,855
営業外費用		
支払利息	948	984
為替差損	—	803
雑支出	206	152
営業外費用合計	1,154	1,940
経常利益	9,868	9,343
特別利益		
固定資産売却益	91	15
投資有価証券売却益	0	1,815
その他	0	15
特別利益合計	92	1,846
特別損失		
固定資産処分損	68	58
損害賠償損失引当金繰入額	37	—
その他	16	7
特別損失合計	122	65
税金等調整前四半期純利益	9,838	11,124
法人税等	2,271	3,014
四半期純利益	7,566	8,109
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,026	1,610
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,540	6,499

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純利益	7,566	8,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,300	1,611
繰延ヘッジ損益	—	△98
為替換算調整勘定	3,010	△6,040
退職給付に係る調整額	△48	△24
持分法適用会社に対する持分相当額	903	△880
その他の包括利益合計	7,166	△5,432
四半期包括利益	14,733	2,677
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,208	3,294
非支配株主に係る四半期包括利益	1,524	△617

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(財務報告の枠組みに関する注記)

当社の四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	4,158百万円	4,422百万円
のれんの償却額	406	390

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	水産資源	食材流通	加工食品	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,239	180,605	43,088	251,932	4,995	256,928	—	256,928
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,602	4,637	4,005	15,246	2,166	17,412	△17,412	—
計	34,842	185,242	47,093	267,179	7,162	274,341	△17,412	256,928
セグメント利益 又は損失(△)	△1,120	4,762	3,450	7,092	1,243	8,335	△677	7,657

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△677百万円には、セグメント間取引消去102百万円及び全社費用配賦差額△780百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	水産資源	食材流通	加工食品	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,868	182,722	46,766	258,358	5,238	263,597	—	263,597
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,891	4,303	4,134	15,329	2,202	17,531	△17,531	—
計	35,760	187,025	50,901	273,687	7,441	281,128	△17,531	263,597
セグメント利益	573	4,766	3,848	9,189	785	9,974	△546	9,428

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△546百万円には、セグメント間取引消去△264百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントへの配賦差額を含む)△282百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメント変更等に関する事項

(報告セグメントの区分変更)

事業ユニットの編成については、主に事業類似性の観点から、当第1四半期連結会計期間より、「水産資源」の北米ユニットにおける欧州事業を「食材流通」の水産商事ユニットに移管しております。また、各セグメントの業績をより的確に測定することを目的に配賦する販売費及び一般管理費の配賦方法を変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(重要な後発事象の注記)

(社債の発行)

当社は、2025年8月5日開催の経営会議において、下記のとおり国内無担保普通社債の発行について決議を行いました。

- | | |
|---------|---|
| 1. 発行総額 | 19,000百万円以内 |
| 2. 年限 | 10年以内 |
| 3. 利率 | 償還年限と同じ残存年数をもつ日本国債流通利回りに1.50%を加えた利率を上限とする |
| 4. 払込金額 | 各社債の金額100円につき金100円以上 |
| 5. 償還金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 6. 発行時期 | 2025年8月5日から2025年12月31日 |
| 7. 償還方法 | 満期一括償還 |
| 8. 資金使途 | 借入金返済資金、設備投資資金、投融資資金及び運転資金 |

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月5日

マルハニチロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 御 厨 健 太 郎
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 興 直
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 西 本 弘
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているマルハニチロ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及びHTML データは期中レビューの対象には含まれていません。